

令和7年度補正予算 賃上げ支援事業 実績報告対象職種

病院	診療所	訪看S T	薬局
・看護職員等 (保助看+準看) ・40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師 ・事務職員 ・看護補助者 ・薬剤師(歯科除く) ・歯科衛生士(歯科のみ) ・<u>リハビリ職</u> (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) ・<u>理学療法士(※2)</u> ・<u>作業療法士(※2)</u> ・<u>言語聴覚士(※2)</u> ・その他の対象職種	・看護職員等 (保助看+準看) ・40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師 ・事務職員 ・看護補助者 ・薬剤師 (歯科除く) ・歯科衛生士 (歯科のみ) ・その他の対象職種	・看護職員等 (保助看+準看) ・リハビリ職 <u>(※1)</u> (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) ・<u>理学療法士(※2)</u> ・<u>作業療法士(※2)</u> ・<u>言語聴覚士(※2)</u> ・事務職員 ・看護補助者 ・その他の対象職種	・40歳未満の勤務薬剤師 ・事務職員

(※1) リハビリ職について常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載

(※2) それぞれの職種について単独の賃金表がある場合は必ず記載。